

令和6年第11回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年9月24日（火） 13時30分から15時45分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長：ただ今より令和6年第11回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長：「議事録署名委員の指名」を行います。萩原委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

教育長：「事務局出席職員の報告」をお願いします。

管理課長：本日、両教育次長、教育委員会参事、各課室長、書記として管理課副主任が出席しております。以上です。

教育長：「経過報告」をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当）おける令和6年8月29日から9月23日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/30 令和6年第4回定例市議会本会議
- 9/3、4 令和6年第4回定例市議会本会議
- 9/6 総務文教常任委員会
- 9/7 播磨西青い鳥学級相生教室 開級式・第1回講座
- 9/9 幼稚園教諭採用試験（二次試験）
- 9/11 相生市スポーツ顕彰選考委員会
- 9/12 令和6年第4回定例市議会本会議
- 9/13 令和6年度市町村教育委員会研究協議会（大阪市）
- 9/19 図書館指定管理候補者募集説明会 3社

教育長：続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 9/2 始業式（幼小中）
- 9/4 給食開始（小中）
- 9/9 相人教第3回啓発活動委員会
- 9/10 給食開始（幼）
- 9/11 学校訪問（中央小）

9/18 学校訪問（青葉台小）
9/19 学校訪問（那波小）
9/21 中学校運動会
9/24 さわやかあいさつデー

教育長：説明は終わりました。その他、追加説明はありますか。

管理課長：ございません。

教育長：経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、経過報告をご了承願います。

教育長：「議事」に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（2）議決事項 ア 議第14号及び議第15号については、同条第1項第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当し、また、
（3）その他 エ「令和6年度学力調査の結果について」は、会議の公開が不適当であると考えますので、同条第7号により、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：では異議なしとして、議第14号、15号及びその他のエを非公開と決定いたします。

それでは、（1）報告事項 ア 報告第37号「令和6年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和6年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者4名が決定したことについて報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、報告第37号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長　：　次に報告事項 イ 報告第 38 号「令和 6 年度相生市スポーツ顕彰（前期）受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和 6 年度相生市スポーツ顕彰（前期）受賞者を決定したことについて報告

教育長　：　説明は終わりました。本件についてご質疑ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、報告第 38 号については報告をご了承いただけたものといたします。

教育長　：　続きまして、議第 14 号『令和 6 年度において学校の在り方の「検討を開始する学校」の指定について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　それでは他に質疑はないようですので、議第 14 号について、原案通り可決ということとさせていただきたいと思います。

教育長　：　次に議第 15 号『「相生市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項に規定する事務を定める規則」の制定について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　それでは第 15 号について、原案どおり可決ということとさせていただきたいと思います。

教育長　：　（3）その他に移ります。ア「令和 6 年 8 月分学校事故発生状況報告」、イ「令和 6 年 8 月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長　：　よろしいでしょうか質問はないようですので、ご了承願います。続いてエ「令和 6 年度学力調査の結果について」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： よろしいでしょうか。それでは、他に質問等がないようでしたら、報告のようにご了承願いたいと思います。

次にオ「令和6年10月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： その他よろしいですか。ないようでしたら報告のようにご了承いただきたいと思います。

次にカ「その他」について、事務局何かありますか。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

本日は西田教育委員が10月3日をもって退任されるため、定例会としては最後のご出席となります。

西田委員におかれましては2期8年間、教育委員を担っていただきました。経験と見識による広い視野で多くのご意見とご助言を頂き、教育委員会を支えていただいたことに感謝申し上げます。

これからも教育委員会にいろいろな形でご支援いただけるものと思っております。お疲れさまでした。今後のご活躍を期待しております。

先ほど市長から椿賞の贈呈を受けていただきました。ここで西田委員よりご挨拶をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

西田委員： 長い間ありがとうございました。

最初に浅井前教育長からお話があったときは、1期だけとっていましたが、2期8年経ってしまいました。1期が4年と長いので、今から4年はちょっと無理だと思い、退任させていただくこととしました。

本当によく助けていただきました。私はここに座っていても役に立たないだろうと常々思っていたのですが、先生をされていた委員の方の意見と同じところと、違うところもあるので、全然関係ない立場から一言でも言わせていただくことが、何も言わないよりよかったと思いますし、こんな意見でも一言でも聞いていただけてよかったと思っています。

本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

教育長　：　ありがとうございます。

それでは、令和6年第11回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15：45　終了